

## 個人情報保護管理運営会議 付議事項

件 名	地場産業の魅力発信事業に係る業務の委託について
--------	-------------------------

内容は別紙のとおり

要綱の根拠

◇第3条第1項第3号（業務委託）

（担当部課：文化観光産業部産業振興課）

## 事業の概要

事業名	地場産業の魅力発信
担当課	産業振興課
目的	区が主催する行事において、染色業及び印刷・製本関連業の魅力を発信することにより、地場産業に対する区民及び来街者の認知度を向上し、地場産業団体の振興を図る。
対象者	当該年度に二十歳になる区民
事業内容	<p>1 概要</p> <p>はたちのつどいにおいて、参加者(対象者 10 名)に着物を貸し出す機会を創出し、当日に染色協議会の出展ブースでの PR 活動にご協力いただくことで魅力を発信する。新宿区染色協議会に着物の製作及び着付等の業務を委託する。</p> <p>なお、令和 5 年度の着物の貸出対象者は 10 名。翌年度以降は令和 5 年度の申し込み状況を考慮しつつ、令和 6 年度及び 7 年度も各年度 10 着の着物を製作し、合計 30 着を目途として事業を進める。</p> <p>委託事業者は、貸出対象者と着物の受渡しや着付け、ブースでの PR 活動等について連絡調整を行うため、氏名、住所、電話番号及びメールアドレスを確認する必要がある。</p> <p>2 委託の内容</p> <p>(1) 振袖等着物の製作</p> <p>(2) はたちのつどいでの着付等を含む、ブース運営</p> <p>3 対象者数</p> <p>着物貸出対象者：10 人</p> <p>※個人情報の流れは、資料 2 2 - 1 のとおり</p>

## 件名 地場産業の魅力発信事業に係る業務の委託について

保有課(担当課)	産業振興課
登録業務の名称	地場産業の魅力発信事業の業務委託
委託先	新宿区染色協議会
委託に伴い事業者処理させる情報項目(だれの、どのような項目か)	【着物貸出対象者に係る情報項目】 氏名、住所、電話番号、メールアドレス
処理させる情報項目の記録媒体	紙及び電磁的媒体(委託先のパソコン)
委託理由	着物の製作には非常に高度な専門技術が必要であり、地場産業の振興を目的とした本事業の対象は、新宿区染色協議会において他にない。事業を円滑に進めるため、着物の受渡し等に必要なが着物貸出対象者の個人情報を提供し、業務を委託する。
委託の内容	1 振袖等着物の製作 2 はたちのつどいでの着付等を含む、ブース運営
委託の開始時期及び期限	令和5年7月1日から令和6年3月31日まで(次年度以降も、同様の業務委託を行う。)
委託にあたり区が行う情報保護対策	別紙チェックリストのとおり
受託事業者に行わせる情報保護対策	別紙チェックリストのとおり